

令和元年度

定期監査報告書

令和2年3月

標茶町監査委員

令和元年度定期監査報告書

標茶町監査委員 佐々木 幹 彦
同 熊 谷 善 行

第1 監査の概要

1 監査の実施部局及び実施期間

監査は、次の部局を対象として令和2年1月14日から令和2年1月30日の間において実施した。

区 分	監 査 実 施 課 及 び 場 等
町 長 部 局	総務課 企画財政課 税務課 管理課 住民課 保健福祉課 農林課 観光商工課 育成牧場 水道課 建設課 出納室 特別養護老人ホーム デイサービスセンター 軽費老人ホーム ふれあい交流センター 地域包括支援センター 指定居宅介護支援事業所 子育て支援センター 子ども発達支援センター 保育園（みどり、さくら、すみれ、ひまわり、たんぽぽ）へき地保育所（沼幌、ひしのみ） 児童館 開発センター 酪農センター（磯分内、虹別） 終末処理場 町史編さん事務局
教育委員会	管理課 社会教育課 指導室 幼稚園 小学校（標茶、磯分内、虹別、中茶安別、塘路、沼幌） 中学校（標茶、虹別、中茶安別、塘路） 中央学校給食共同調理場 公民館（中央、磯分内、虹別、茶安別、塘路、阿歴内） 図書館 博物館
各 委 員 会	議会事務局 選挙管理委員会事務局 監査委員事務局 農業委員会事務局
企業会計部局	病院事業 上水道事業

2 監査の主眼並びに実施した監査手続き

監査は、平成31年4月1日から11月30日までの各部局の予算の執行、財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理について、次の事項に重点を置いて実施した。（財務事務と行政事務とが不可分一体となっている点から、行政監査も並行して実施した。）

- (1) 町税及び各種収納金の確保について
- (2) 旅費の執行について
- (3) 業務委託に係る契約の執行について
- (4) 物品購入に係る契約の執行について
- (5) 公共工事に係る入札・契約の執行について
- (6) 町有施設における事業の管理運営について

これらに係る監査資料を各所管課等から提出を求め、抽出により選択し関係書類に基づいて実施した。また、監査の過程において追加資料及び関係職員への質問により内容確認も行った。

第2 監査の結果

財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理は総体として適正に執行されているものと認められる。

なお、次の事項については、改善措置等の実施や検討を望む。

1 収納状況について

- ① 町税の徴収については、コンビニ収納による納税者への利便性の向上や鋭意努力により、また、釧路・根室広域地方税滞納整理機構による収納などの効果により現年度分・滞納繰越分とも改善されてきておりますが、依然として滞納が多額なため継続して徴収努力を期待する。
- ② 税外収入金については、特に農業費分担金、アイヌ住宅改良資金貸付金、住宅使用料、農業用水道使用料の滞納が多額であり、住宅使用料では 200 万円を超える滞納者もいることから、法的手段等も視野に入れた対策を講じるなど一層の徴収努力を期待する。

(別紙1 滞納繰越金の収納状況 参照)

2 補助金・助成金の交付について

各団体への補助金等の内容を精査すると補助金額に比べて繰越金が多額な団体や支出内容に適正を欠くと思われる団体が散見されます。特に忘年会経費や夕食代、昼食代などの飲食経費が目立っており、実績報告書をより精査したうえで交付されることを望む。

3 町営施設の管理運営等について

町営住宅管理人報酬として、受け持ち戸数に応じて月額1,500円から4,000円を支払っていますが、その報酬額の根拠が見当たらないことと、管理人自体が果たして必要なかどうか検討を要するものとする。

4 組織及び運営について

- ① 一部の職員に時間外勤務が集中している課が見受けられるので、標茶町役場庶務規程第32条による、課、係内の創意工夫による相互援助を望む。
- ② 11月末現在で時間外勤務が300時間を超える職員が11名、うち400時間以上が4名いることから、職員の健康管理には十分留意されることを望む。
- ③ 時間外勤務の管理、退庁時刻の管理等々を正確に把握するためタイムレコーダーなど機械的・電子的な機器の導入の検討を図ることを望む。

5 事務取扱について

育成牧場において下水道終末処理場及び川上郡衛生処理組合の脱水汚泥の堆肥化費用を「覚書」ではトン当たり1,500円となっているにも関わらず実際には600円しか徴収していませんので「覚書」の内容を早急に見直すべきと考える。

6. その他

少子高齢化による人口減に伴い全国的に人手不足が大きな課題となっておりますが本町においても同様であり、やすらぎ園の介護職員、育成牧場作業員、学校給食センターの調理員、保育園の保育士等々を公募してもほとんど応募がない状況

で、特に「やすらぎ園」においては入園者を2割減じている状況に陥っていますし、給食共同調理場においても綱渡り状態が続いている。

非常に難しい問題ではありますが、理事者、職員各位の英知を集めてこれら課題が解決の方向に向かうことを切に期待する。